

2014年6月19日
王子コンテナ株式会社

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令の受領について

当社および当社子会社は、2012年6月5日および同年9月19日に、段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、以降同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、本日、同委員会から、東日本地区における段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関して独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領いたしました。

当該各命令の内容につきましては、当社および当社子会社と公正取引委員会との間で認識の相違があることから、排除措置命令および課徴金納付命令の内容を精査し、今後の対応を慎重に検討してまいります。

お客様をはじめとした関係者の皆様には多大なご心配をお掛けすることになり、深くお詫び申し上げます。

当社および当社子会社は、同委員会から命令を受けた事実を厳粛かつ真摯に受け止め、さらなるコンプライアンス体制の徹底を図ってまいります。

以上